65 期リレーエッセイ

日々勉強

会員　小名木 俊太郎

私は現在企業内弁護士として働いている。

弁護士登録をして4か月間弁護士事務所に勤めた後，現在の企業に入社した。

弁護士となって約1年半経つが，毎日新しいことばかりであり，全てが勉強である。

そこで，このリレーエッセイでは，約1年半の軌跡として，私がこれまで学んできた仕事上の心がけについてご紹介させていただこうと思う。

1　わからないことは「わからない」とはっきり言う

これは，先輩弁護士からいただいた最初のアドバイスである。

わからないことをわからないとはっきり言わず，その場しのぎの回答を行い，結果として依頼者の利益を損ねてしまった場合，依頼者からの信用を失うだけでなく，懲戒に繋がるおそれもある。そのため，わからないことについては，依頼者に対してわからないから調べる旨伝え，誠実に対応することが重要であると教えていただいた。

当時の私は，弁護士たる者たとえ知らなくても全てを知っているかのような態度で相談等に臨まなくてはいけないのではないかとの不安があったことから，このアドバイスにより，肩の力が抜けたことを覚えている。

2　着信主義を心がける

これは仕事のみでなく，プライベートにおいても重要なことである。

私は，弁護士として仕事を始めた当初，よく先輩弁護士から報告の際に言葉が足りないと言われていた。当時の私は，自分の頭の中では報告事項について理解していたものの，相手に伝えるという意識が低かったことから，言葉が足りない報告となっていたのである。報告に限らず，何事においても相手にわかりやすく情報を伝えることは社会人としての基本である。しかし，社会人になったばかりの私は，報告ということに馴染みがなかったことから，独り善がりの発信主義に陥ってしまっていたのである。

現在は，簡単なメール1通送る際にも，わかりやすいものとなっているか，言葉が足りなくなっていないか等を意識的に確認するようにしている。なお，このリレーエッセイも独り善がりとならないよう，細心の注意を払いながら執筆しているが，他の方に読んでいただくとわかりにくい箇所がいくつかあるとのことで，まだまだ着信主義を実践できていないことを痛感した。

3　まずは「事実」を確認する

弁護士の仕事において，事実の確認は非常に重要である。

弁護士になった当初は，事実の把握をしっかりと行うよりも前に，法律の解釈・適用に考えをめぐらせることがしばしばあった。しかし，本来，法律の解釈・適用は事実に沿って行うものであり，事実の詳細を把握していないにもかかわらず，法律の解釈・適用の話をしたとしても全くもって無意味である。

私は，先輩弁護士からの助言によりそのことに気付かされ，今は同じ過ちを繰り返さないよう心がけている。

上記以外にも学んだことはたくさんあるものの，紙面の都合上，私が特に気を付けている3つの心がけについて紹介させていただいた。どれも指摘されれば当たり前のことではあるが，少なくとも私にとっては，これらを日々実践するのはなかなか難しいものである。

今回，リレーエッセイを書くにあたり，改めて自分自身を見つめなおしたが，法律家としてだけでなく，社会人としてもまだまだ未熟であることを再認識した。一日でも早く，成熟した法律家，社会人となれるよう，日々，研鑽に励む所存である。